

労働者派遣事業に関する情報公開について

網走バス株式会社
札幌営業所

労働者派遣法第23条第5項により開示する情報は、次のとおりです。
(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

- 派遣労働者の数
2024年3月31日付け派遣労働者数 0人（日雇派遣労働者を除く）
- 派遣先の数
2023年度 派遣先事業所数（実数） 0件
- マージン率
2023年度 マージン率の平均 ー%
- キャリアアップに資する教育訓練に関する事項
当社営業所の貸切運転手として業務する上で初任運転者教育を実施し、その中から派遣労働者を選出している
・雇入時教習（接客、車両構造、危険予知）OFF-JT 無償 有休
・現地教習（観光地理教習、走行訓練）OFF-JT 無償 有休
- 派遣料金の平均額
2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均 0円
- 派遣労働者の賃金の平均額
2023年度 派遣労働者の賃金の平均額 0円
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
①労使協定は締結していない
②対象となる派遣労働者の範囲
札幌営業所の貸切運転手（正社員）
- その他参考と認められる事項（社会保険・福利厚生など）
・社会保険完備（雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険）
・年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業
・住家族宅手当
・退職金、確定拠出年金（任意）
- 雇用安定措置を講じた人数
当社の派遣労働者は全員「正社員労働者」のため該当者なし。